

# 文教厚生委員会記録

令和7年9月17日開催

- 1 日 時 令和7年9月17日（水） 9：58～10：30
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 陶久副委員長  
金久委員 喜多委員 福島委員 下川委員 久米委員 藤本委員
- 4 欠席委員 渡部委員長
- 5 議 長 湯浅議長
- 6 傍聴議員 佐々木副議長 住友利広議員 住友進一議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市長 平井副市長 坂本教育長  
東條政策監 篠原政策監 山下市民部長 湯浅環境管理部長  
高山保健福祉部長 安富教育部長 清水保健福祉部理事  
小原環境管理部参事 岐こども未来局長 手塚市民生活課長  
石本人権・男女共同参画課長 三河環境保全課長 宮本文化振興課長  
片山環境管理事務所長 東條介護保険課長 尾田保健センター所長  
近藤保険年金課長 山崎地域共生推進課長 西平生活福祉課長  
中田こども支援課長 松村こども保育課長 西岡教育総務課長  
磯部学校教育課長 田上生涯学習課長 清原人権教育課長  
篠原スポーツ振興課長 吉村学校給食課長 松本那賀川図書館長  
堀科学センター館長 日下税務課長 横手秘書広報課長 ほか
- 8 事務局 佐坂事務局長 田上議事課長 谷崎課長補佐 平瀬課長補佐
- 9 傍聴者 0人
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

陶久副委員長 おはようございます。ただ今から、文教厚生委員会を開会いたします。本日、渡部委員長から欠席の届けがありましたので、私が代わって委員長の職務を行います。

では、一言、御挨拶を申し上げます。まだまだ暑い日が続きますけれども、皆さん、体調は大丈夫でしょうか。本日は体調不良の渡部委員長に代わり委員会審査を進めさせていただき副委員長の、公明党の陶久です。不慣れではありますが、皆様方の御協力をいただき、実りのある委員会審査を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は文教厚生委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の制定案1件、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算案4件、阿南図書館除却工事の請負契約の変更請負契約についてが1件の計6件でございます。詳細につきましては、関係課長から御説明を申し上げます。

以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

陶久副委員長 ありがとうございます。本委員会の審査案件は、付託されました市長提出議案6件であります。

それでは、審査に入ります。

第1号議案 阿南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

陶久副委員長 初めに、第1号議案 阿南市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松村こども保育課長。

【理事者説明 松村こども保育課長】

陶久副委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 御異議なしと認めます。よって、第1号議案 阿南市乳児等通園支援事業の設備及び

運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

---

第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について（関係部分）

---

陶久副委員長 次に、第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第7号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。金久委員。

金久 委員 おはようございます。第7号議案補正予算のうち、予算説明書の29ページに保健衛生費、予防費、委託料の新型コロナウイルスワクチン接種委託料が2,478万円計上されておりますけれども、これは本年10月から高齢者ワクチン接種事業費であるとお聞きしておりますが、そこでお伺いをしたいと思います。まず、この度の新型コロナウイルスワクチン接種についての背景といいますか、目的はどのようなことでしょうか。

また、この新型コロナウイルスワクチン接種委託業務を実施する場合は、以前は集団接種とか市内医療機関での接種などがあったと思いますけれども、今回の基本的な取組内容と対象者への周知、あるいは今後の実施スケジュールについてお示しをいただきたいと思えます。

陶久副委員長 ありがとうございます。尾田保健センター所長。

尾田 所長 保健センター、尾田です。よろしく申し上げます。新型コロナワクチン接種についての御質問にお答えいたします。

初めに、ワクチン接種についての背景や目的についてでございますが、新型コロナワクチンは令和6年度から、予防接種法上の特例臨時接種から季節性インフルエンザと同様のB類疾病の定期接種に位置づけられました。特例臨時接種では緊急のまん延を予防する観点から市町村に勧奨することが定められており、接種についても努力義務が課されておりましたが、昨年度からは個人の重症化予防を主な目的とし、接種対象者の努力義務は課されておられません。

次に、今後の実施スケジュールについてでございますが、接種期間は10月1日から来年の3月末までで、対象は季節性インフルエンザと同様、阿南市内に住民票を有する65歳以上の方と60歳以上65歳未満であって、心臓や腎臓等の障害によって日常生活活動が極度に制限される方等が対象となります。接種は、ワクチンの効果と副反応を検討の上、御自身の希望により接種いただくもので、徳島県の広域化委託医療機関で実施し、うち、市内医療機関では27か所で実施いたします。周知については、10月からの実施に向けて、広報あなん10月号やホームページ、また、市内医療機関等での周知を予定しております。

ワクチン接種1件当たりの委託料は1万5,900円で、自己負担額は4,000円、ワクチン接種委託料2,478万円は、65歳以上の約9%に当たる2,000人分の接種委託料を計上しております。以上、お答えとさせていただきます。

陶久副委員長 金久委員。

金久 委員 ありがとうございます。最近、新型コロナウイルス感染症も御存知のとおり、第5類に移行しているわけですが、今、インフルエンザ同様にということでありまして、引き続き、医療機関、高齢者施設、介護施設、あるいは、医療センターなどの機関では、学校も含めて手洗い、うがい、そしてマスクの励行、あるいは、換気なども必要に応じてされていると私は認識しております。この度のこの高齢者、65歳以上の方のワクチン接種につきましても、しっかりとなぜ今してるのか、タイミングもあると思うんですけども、周知をされて、スケジュールに応じて適切に運用されるようお願いをしておきます。以上です。

陶久副委員長 ほかに質疑ありませんか。金久委員。

金久 委員 引き続き、補正予算書説明書の33ページに中学校費、校舎建設事業費、施設改修工事費で9,840万円の予算計上がされております。また、令和8年度の債務負担行為で4,220万円、合わせて1億4,060万円の予算と考えておりますけれども、この施設改修工事の基本的な内容はどのようなことでしょうか。また、今後の工事スケジュールはどのようなになりますか。お示しをいただきたいと思っております。

陶久副委員長 西岡教育総務課長。

西岡 課長 教育総務課の西岡です。施設改修工事の内容についてお答えいたします。工事の内容については、阿南第一中学校屋内運動場の耐震改修工事及び長寿命化を兼ねた外壁改修工事を予定しております。今後の工事スケジュールについては、11月から12月にかけて工事発注業務を行い、令和8年6月頃の工事竣工を予定しております。以上、お答えとさせていただきます。

陶久副委員長 金久委員。

金久 委員 その工事の対象施設は学校の体育館といたしますか、施設であるということでございます。今後の工事施工におきましては、着実な工事実施をお願いするわけですが、工事期間中には工事の関係車両の出入りもございまして、また、学校のことでありますので、卒業式とか入学式とか、そういうふうな時期にも工事がされているということでもありますので、通学、通勤とか授業中の安全対策につきましても、しっかりと行っていただく上でスケジュールどおりの整備完了をお願いしたいと思います。以上です。

陶久副委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 御異議なしと認めます。よって、第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第2号)についてのうち、本委員会に係る部分は、原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

第 8 号 議 案 令 和 7 年 度 阿 南 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て

---

陶 久 副 委 員 長 次 に、第 8 号 議 案 令 和 7 年 度 阿 南 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て を 議 題 と し ま す。理 事 者 の 説 明 を 求 め ま す。近 藤 保 険 年 金 課 長。

【理 事 者 説 明 近 藤 保 険 年 金 課 長】

陶 久 副 委 員 長 理 事 者 の 説 明 が 終 わ り ま し た の で、質 疑 に 入 り ま す。質 疑 あ り ま せ ん か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶 久 副 委 員 長 質 疑 な し と 認 め、質 疑 を 終 結 い た し ま す。  
こ れ よ り、第 8 号 議 案 を 採 決 い た し ま す。本 件 を 原 案 の と お り 可 決 す る こ と に 御 異 議  
あ り ま せ ん か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶 久 副 委 員 長 御 異 議 な し と 認 め ま す。よ っ て、第 8 号 議 案 令 和 7 年 度 阿 南 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特  
別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て は、原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

第 9 号 議 案 令 和 7 年 度 阿 南 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て

---

陶 久 副 委 員 長 次 に、第 9 号 議 案 令 和 7 年 度 阿 南 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ  
い て を 議 題 と し ま す。理 事 者 の 説 明 を 求 め ま す。東 條 介 護 保 険 課 長。

【理 事 者 説 明 東 條 介 護 保 険 課 長】

陶 久 副 委 員 長 理 事 者 の 説 明 が 終 わ り ま し た の で、質 疑 に 入 り ま す。質 疑 あ り ま せ ん か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶 久 副 委 員 長 質 疑 な し と 認 め、質 疑 を 終 結 い た し ま す。  
こ れ よ り、第 9 号 議 案 を 採 決 い た し ま す。本 件 を 原 案 の と お り 可 決 す る こ と に 御 異 議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 御異議なしと認めます。よって、第9号議案 令和7年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

第10号議案 令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

陶久副委員長 次に、第10号議案 令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。理事者の説明を求めます。近藤保険年金課長。

【理事者説明 近藤保険年金課長】

陶久副委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第10号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 御異議なしと認めます。よって、第10号議案 令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

---

質疑終了・採決  
全会一致・原案のとおり可決

---

第17号議案 阿南市立阿南図書館除却工事の請負契約の変更請負契約について

陶久副委員長 次に、第17号議案 阿南市立阿南図書館除却工事の請負契約の変更請負契約についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松本那賀川図書館長。

【理事者説明 松本那賀川図書館長】

陶久副委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。喜多委員。

喜多 委員 請負のほうで現場から出て、それで協議会も開いて変更契約を結んだと、一応、それは分かりました。74本ほど杭があったということなんですけど、2,000万円って、もともとが大きなところから見たら結構大きな金額なんですけど、その杭が3メートルずつ、74本長かったということの処理なんですけど、1メートルにつき多分、9万2,000円ぐらいかかっていると思うんです。ここの内訳みたいな、もともとの22メートルだったら不足はいくらぐらいの金額だって、これは22メートルが、74本が25メートルになった。ここがいくらになったかとか、ちょっと細かいんですけど説明ってできますか。

陶久副委員長 松本那賀川図書館長。

松本 館長 細かい数字的なものは持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。既存杭といたしまして、当初600パイですので直径60センチの杭が74本、長さで言えば、これを合計いたしますと、計1,628メートルということになります。今回、3メートル伸びたことによりまして、それが222メートル増加ということになりますので、その分の増加、それと土の処理分がございまして、それにつきましては、発生土が約270立方メートル程度となるというふうに考えられておりますので、その分の金額が追加されるということになりますので、よろしくお願ひします。金額のほうは持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

陶久副委員長 喜多委員。

喜多 委員 きちんとやってくれると思うんでそれは問題ないんですけど、問題は、そのもともとの設計図と違ったということなんですけど、恐らく現場で工事したときに3メートル分余分が必要だなと。本来、ベタ基礎か杭打ちか分からないんですけども、気になっているのが、この市役所もそうですけど、旧市街地とNTT辺りは岩盤が硬いんですけども、ここらはもともとずっと沼地で、駅の線路より向こうになってくると仏像構造線も走っています。一つ、こういうことが出てきたんで、ぜひとも、なぜ3メートル必要だったかという、多分、地盤が軟弱だと思うんで。これから除却する旧市民会館を見てもちょっと線路側に傾いているんですね。今度、図書館を建てる際に、基礎をベタ基礎なのか杭打ちなのか分からないんですけども、岩盤の硬さっていうのはきちんとして、これから大きな建物を建てるんで、せっかくこういうのがすぐ近くで出てきているんで、地盤の強度計算はきちんとしてやった上で、せっかく、これ、いい教訓になっていると思うんですね。そこのところはきちんとして岩盤っていうのを見て土木工事をやっていただきたいなど、これは要望でございます。以上です。

陶久副委員長 ありがとうございます。  
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより、第17号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久副委員長 御異議なしと認めます。よって、第 17 号議案 阿南市立阿南図書館除却工事の請負契約の変更請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

質 疑 終 了 ・ 採 決  
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

---

陶久副委員長 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、本委員会を閉じることといたします。閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は文教厚生委員会を開催していただき、誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきまして、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じます。本日は誠にお世話になりました。ありがとうございました。

陶久副委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

閉 会 10:30

---